

行政視察報告書

このたび、高知県香美市議会を視察した概要について、別紙のとおりご報告いたします。

令和5年11月6日

議会運営委員会

委員長	小野 正伸
委員	土田百合子
委員	佐藤 誠洋
委員	塩田 勉
委員	齋藤 光司
委員	菅原 惠悦
委員	鈴木 勝雄

横手市議会議長 寿松木 孝 様

議会運営委員会 行政視察報告書

■期 日 令和5年10月16日（月）～17日（火）

■視察地 高知県香美市議会

◎高知県香美市議会（10月17日訪問）

《香美市の概要》

香美市は、高知県の東北部に位置し、地形は、概ね1,000mから1,800mの高峰が周囲にそびえることから急峻で、棚田、集落が広範囲に点在している。

市の約9割を占める森林の多くは、剣山国定公園、奥物部県立自然公園、龍河洞県立自然公園に指定されており、龍河洞は日本三大鍾乳洞の一つとされている。自然豊かな一方、アンパンマンミュージアム（アンパンマンの生みの親、やなせたかし先生の生誕地）や市立美術館、土佐刃物流通センターなど、観光施設も豊富なまちである。

■面 積：537.86km²

■人 口：25,132人（令和5年8月末日現在）

■世帯数：13,121世帯（令和6年8月末日現在）

《調査事項》

●通年議会導入にかかる議会運営について

横手市議会では、通年議会の導入について、平成30年度から協議の場である「議会改革推進会議」において検討を重ねており、本年9月定例会最終日、委員長報告において、令和7年に導入する方針を明らかにした。今後、議会内および当局ともより具体的な協議を進めるにあたり、すでに通年議会を導入している先進自治体の状況と課題について調査を実施したものである。

【事前質問と香美市からの回答】

1. 導入するに至った背景・経緯について

→導入の目的は、「具体的には議会活動が中断する『閉会中の期間』をなくすことにより、チェック機能の充実・強化を図るとともに、民意の反映や災害時の緊急対応、大規模災害（南海トラフ地震等）の議会BCP等に対して、議会の機動性を高めることができる。また、専決処分の防止に加え、委員会活動の充実、決算審査を踏まえた次年度の予算に対する提案等、議会が能動的に市政に働きかけることができる」ことである。地方自治法上の問題がなく、機動的に動けるようになることが、通年議会を導入するにあたっての目的であり、背景であ

る。

2. 議会運営を見直しし、変更したものはあるか

→条例・規則改正のほか、会期がほぼ1年間になることから、本会議における会議録署名議員の指名や会議の名称など、導入に伴い変更すべき点は多かったが、スケジュールを立て、順次協議していった。

3. 専決処分を取扱いを決定するにあたり、何を課題と捉えどのように解決したか

→通年議会を導入するにあたり、専決処分を行わないことが前提であり、取扱いについては、執行部にも会議への出席を求め、協議を行った。専決処分事項の指定については、最も時間を費やして協議をしたところである。結果として、損害賠償の件や議決契約の変更などの標準的な項目に、新たに次の3つの項目を追加した。

- ・会計年度末における法律等の改正に伴う必要な条例改正を行うこと。ただし、原則として市の裁量の余地のないものに限る。
- ・解散、欠員等の事由に基づく選挙で、緊急を要する選挙費の歳入歳出予算の補正に関すること。
- ・災害時において、特に緊急対策が必要な（定例会再開までの）最小限の補修及び工事に関する歳入歳出予算の補正に関すること。

4. 議員の負担や職員（当局、事務局）の業務量を減らすための検討は行ったか

→専決処分がなくなることに伴い、臨時会增加することは当然予想されていたが、特に業務量を減らすための検討は行っていない。なお、通年議会の導入と同時並行となる形で、タブレット端末を導入しており、そのことによって業務量の軽減が期待されるものと考えたため、それ以外に格段の検討していない。

5. 導入後の効果は感じられているか。また、課題はあるか。

→効果としては、専決処分がなくなったことにより、議会が本来の役割を果たすことができていること。つまりすべて議会が予算の使い方を最終的に決定するという役割を担うことができている状況であることが一番の効果ではないかと感じている。また、委員会の調査が活発になったことがあげられる。課題については、現在のところ議会としては、あまり感じていない。

【質疑応答より】

Q. 専決処分がなくなったことにより臨時会は増えたのか。

A. 通年議会導入以前よりも増えており、月1回はある。多いときは月2回のときもあった。

- Q. 臨時会が増えたことにより、当局の議会対応も増えているのではないか。また、事務局の負担はどうなっているか。
- A. 定例会議の開会日と最終日は、職員全員が出席することとしているが、一般質問と臨時会議については、関係する職員の出席のみとしている。通年議会を導入する5～6年前からこのような対応としており、コロナ禍も後押ししたような恰好となった。
- Q. 委員会の調査は、どのようなやり方で進めているのか。
- A. 当局への聞き取りや現地調査を行い、報告書を議長へ提出している。市に対して提言がある場合は、市長へ提言書を提出する。なお、事務局については、臨時会の対応業務は増えているが、新たに取り組んでいる委員会調査については、事務局対応はなく、報告書等の作成も含め議員のみで行っている。
- Q. 通年議会導入について、市民への周知は行ったか。
- A. 年2回、12か所で実施している議会報告会で説明するとともに、議会だよりで周知したほか、ホームページでパブリックコメントを実施するなど、できる範囲での周知に努めた。
- Q. 会期を1月から12月にした理由は。
- A. 通年議会を導入されている近隣自治体の手法を参考にしたが、地方自治法上も議会は「年」であるため、分かりやすいただろうと考えたものである。
- Q. 当局との協議や情報交換は行っているか。
- A. 全員協議会を活用して、新規事業や事業の進捗について報告を受けているが、全員協議会は本会議のように中継等も行っておらず、市民から見えにくいところである。そのため、全員協議会での質疑は議案審議の際の情報収集にとどめるようにと、議長が注意喚起している。事前審査とならないためにも、議論を深め過ぎないように気を付けている。
- Q. 通年議会導入にあたり、議員報酬は増額したのか。
- A. 通年議会を導入したことによって議員報酬を見直そうという話はなかった。通年議会導入が令和2年、令和4年9月が議員改選で、そこから議員定数20人を18人に減らしている。現在、若い世代の新人議員が増えたこともあり、もう少し議員報酬を増やすべきでないかという話は出ており、検討事項となっている。



香美市議会
小松紀夫・議会運営委員長より説明



香美市役所庁舎前にて



香美市議会議場 見学



香美市立図書館かみーる 見学



【視察を終えて ～委員所感～ 】

◎小野正伸 委員長

今回訪問した香美市議会では令和2年より通年議会を導入しており、地方議会における「二元代表制」をしっかりと堅持している印象であった。

お話を伺い、毎年1月に開会し12月に閉会する流れの中で、定例会は4回で、その間は休会とし、必要に応じて随時臨時会を開会できることは、現在の我が市議会とさほど遜色はなく、条例等が整えばすぐに始められそうな感触を持ったところである。(議長の権限で再開と休会を繰り返すことができることがポイント)

今後、通年議会を導入するにあたっては、導入の目的をはっきりと明示し、議会の機動性を高めることはもちろん、専決処分をなくし、活発な委員会活動や各種予算等に対する提案などを主体的に行うことができるので、今まで以上に市民の皆さんの負託にお応えするための議会機能の充実を図ることができるものと確信した。

議会改革には終わりが無い。不断の努力を重ね、令和7年度の導入を目指し、当局側と更なる検討を積み重ねて、実り多きものに仕上げていきたいと感じた。

◎土田百合子 委員

香美市では、平成31年から議会改革推進特別委員会で「常任委員会の活性化」を図るため、年間スケジュールを立て、通年議会の導入に向けて14回の協議を重ね、実施に至っている。

導入に至った背景・経緯については、地方分権時代において、議会もさらなる政策立案能力や監視機能の充実・強化が求められていることや、市民によって直接選ばれた議員による議会と市長との「二元代表制」の下では、まだまだ市長の優位性が大きく、また、ここ数年議会改革に取り組む地方議会の中で活動を発展させ、その対応能力を高めるために通年議会の導入が進められている等。

現在の議会招集権は、市長にあるため、年4回の定例会となっていることから、議会が主体的に議会を開く仕組みにはなっていない。

これに対し、通年議会は、議長の権限で再開と休会を繰り返すことより、議会機能の柔軟性・効率性を高めることができる。

具体的なメリットとして、

- ①議会活動が中断する「閉会中の期間」が無くなり、チェック機能の充実・強化を図ることができる。
- ②市民の声の反映や、災害時の緊急対応、大規模災害（南海トラフ地震等）の議会BCP等に対して、議会の機能性を高めることができる。
- ③専決処分の防止、委員会活動の充実、決算審査を踏まえた次年度の予算に対する提案など議会が市政に積極的に働きかけることができる。

当市では、除雪費の専決処分が多く出されているが、通年議会になれば専決処分は無くすことができる。また災害時には、迅速な対応が可能となる。香美市では、市職員の業務量の増加について職員の増員は行っておらず、議員がすべて計画、実行していくこととなるため、議員の負担は増えることとなる。また、通年議会は、

議会が常に開かれている状態になるため、常任委員会の活性化のための所管事務調査や、政策立案に向けての年間スケジュールをどうするのか協議が必要と思われる。

今後、市長執行部との協議や、条例等の改正など検討課題は数多くあるため、どのようなスケジュールで進めていくのか「通年議会」導入に向けての議員間討議を含めて進めることが重要と感じた。

通年議会は、時代が求める議会改革の一つであり、議員率先の取り組みを伺い素晴らしい視察内容であったと心から思った。

◎佐藤誠洋 委員

横手市議会は、令和7年5月から、会期を1年間とする通年議会を導入するため、目下当局と調整を行っている。

香美市は令和2年から通年議会に移行しており、視察では、議長、議会運営委員長、事務局の方々から「生の声」を聴くことができた。

通年議会は、①専決処分が少なくなる、②災害時すぐに対応が可能、③契約案件がすぐに審議できる、その他必要に応じて、議長が会議を開くことができるなどのメリットが多いが、「二元代表制」について、改めて両者が意識づけできたという説明が強く印象に残った。

また、常任委員会所管事務調査活動が活発化したとのこと。議会運営面では、横手市が導入する際に、条例や規則の一部改正をはじめ実施要項を定めた多数の資料は、大いに今後の参考になるものと感じた。

今の横手市の課題として感じていたことを質問したが、「見事なご回答」をいただいた。直ちに横手市議会も検討すべきである。

それは、「当局側の負担」である。我々議員は、議員として覚悟を持っているし、当たり前のことであるため、議長が会議を開けばいつでも出席することは当然である。しかし、当局側はいったん会議が開会されると、100人以上の職員がその対応に追われる。これを何とかしなければならない。また、本会議の前に開催される全員協議会（議案説明会）にも、議案に直接は関係しない職員も大勢参集している。これもまた同様に、決して効率的ではなく、形式ばかりで予算がもったいないと感じていた。

香美市では、一般質問のみならず「質疑はすべて事前通告制」であった。これにより、議会当日はもちろん、全員協議会（議案説明会）も「必要な職員のみでの参集」で、それ以外の職員には普段の仕事をしてもらう。

また、事前通告により、「答弁がよりの確になる」「資料を用意できる」というメリットを感じた。

両者にそれなりのレベルが求められ、ハードルが高い部分もあるが、現在の横手市の状況を見れば、「必要な改革」であり、早急に取り組んでいくべきと考える。

視察後には、昨年完成したばかりの市立図書館を見学させていただいた。市役所同様に木の香りがよく、地元産木材をふんだんに使用した素晴らしい建物であった。また、近隣市町村も含め、海に近い地形に位置することから、南海トラフ地震対策

として随所に高台避難施設が点在していることも印象的であった。

◎塩田勉 委員

通年議会を導入するにあたり、議会と執行部が十分に話し合いをして進めたのだろうということが伝わってきた。現在もスムーズに議会運営ができているようだ。香美市は、会期を1月スタートとしているが、横手市では5月とする方針を決定している。このほか、議会の招集と会議の開催や反問権の行使など、様々な議会運営について参考になる事項が多く、有意義な視察であった。

◎齋藤光司 委員

通年議会については、市民からその必要性を問われている。専決処分についても法律で定められているものであり、なぜ導入が必要なのかということである。自分としては、導入により委員会の予算議案への熟成度が上がることを期待している部分があったが、このたびの視察を通じ、より理解が深まったと感じている。

◎菅原恵悦 委員

香美市議会では条例で定例会の回数を年1回とし、1月から12月までの通年議会制を実施している。(令和2年1月1日導入)

◆通年議会導入の目的

- ・現在、議会の招集権は市長にあるため、議会が主体的に会議を開くことができない。
- ・市長が、議会を招集する暇がないとして、議会に代わって意思決定を行う専決処分の防止。
- ・議会活動が中断する「閉会中の期間」を無くすことで、チェック機能の充実・強化を図る等、常任委員会活動の活性化を図り、主体性、機動性を高め市民の負託に応えるため、「通年議会」を導入。

◆通年議会の流れ

年当初の会議(市長の招集)は「令和〇年香美市議会定例会1月開会会議を開会します」

日程第一「会期の決定」は、議会運営委員長の報告の後、会期を決定。例えば、「1月9日から12月28日までの355日間と決定しました」

終了は、「1月開会会議を終了(閉会)し、令和〇年香美市議会定例会を散会します」

開会会議は3月、6月、9月及び12月に定例会議を行う。

定例会議終了後(休会中)、緊急に議案等の審議が必要な場合は、議長の権限で再開し、随時臨時会を開く(これまで、月1回程度)

◆専決処分

執行部との認識に隔たりがあるため、協議を重ねた。

- ・会計年度末における法律等の改正に伴う必要な条例改正(ただし、原則として

市の裁量の余地のないものに限る)

- ・緊急を要する選挙費の歳入歳出予算の補正に関すること
- ・災害時、特に緊急対応が必要な最小限の補修及び工事に関する歳入歳出予算の補正に関すること を本則に加えた。

○定例会の開会においては「会期の決定」と「審議期間の決定」を議会運営委員長の報告を受け、決定している。

- ・定例会の「審議期間の決定」においても議会運営委員長の報告の後に決定する等、議会運営委員会の重みを感じた。
- ・導入後の効果として、専決処分は少なくなり、議会活動は活発になった。
- ・通年議会での職員の負担については、年当初の会議（市長招集）と12月定例会議に管理職員全員が議場への出席で、ほかの定例会議と臨時会議には総務・財政担当と議案に係る職員だけが議場に入る等、効率の良い議会運営と感じた。また、心配される事務局体制についても香美市の場合は増員せずにやりくりしている状況にあった。
- ・議員の負担についても、1泊以上は事務局に届け出が必要等、一定の規律の下、香美市議会運営委員長の個人的な意見としては、これまでと変わらないとの説明があった。

○横手市議会は、令和7年に通年議会導入を目指していることから、香美市議会を視察して、協議・検討の参考にすべき点は多いと感じた。

◎鈴木勝雄 委員

通年議会導入の背景・目的から現在の状況まで詳細な説明を受け、会議の持ち方や一般質問のやり方など、自治体によって手法は多種多様であることを改めて確認することができた。通年議会導入に向けて、議員全員がさらに理解を深めるとともに、今一度自分たちの議会運営を見つめ直すべきであると感じた。

以上、報告いたします。